

長野交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と適正車両数 (上限) との乖離車両数	平成 25 年度末車両数と適正車両数 (上限) との乖離率
740 両	574 両	510 両	166 両	22.4%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 36.0% (H25) 27.2% (減少率) 24.4%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 55.0% (H25) 71.1% (収支差) 16.1ポイント

(3) 人口要件

長野市 約38万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 9,466,727km (H25) 9,197,519km (増加率) ▲2.8%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 26,101円 (H25) 20,917円 (減少率) 19.9%

日車実車キロ (H13) 70.4km (H25) 47.9km (減少率) 31.9%

② 法令違反の発生状況の要件

(長野県) 0.0023件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(長野交通圏) 4.955件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

6月16日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

長野交通圏のタクシー事業の規模

- 車両台数 809両
- 輸送人員 382万人
- 営業収入 42億2,049万円



○法人タクシー

- 事業者数 21者
- 車両台数 740両
- 運転者数 1,008名
- 輸送人員 367万人
- 営業収入 40億1,551万円

○個人タクシー

- 事業者数 69事業者
- 車両台数 69両
- 輸送人員 15万人
- 営業収入 2億498万円

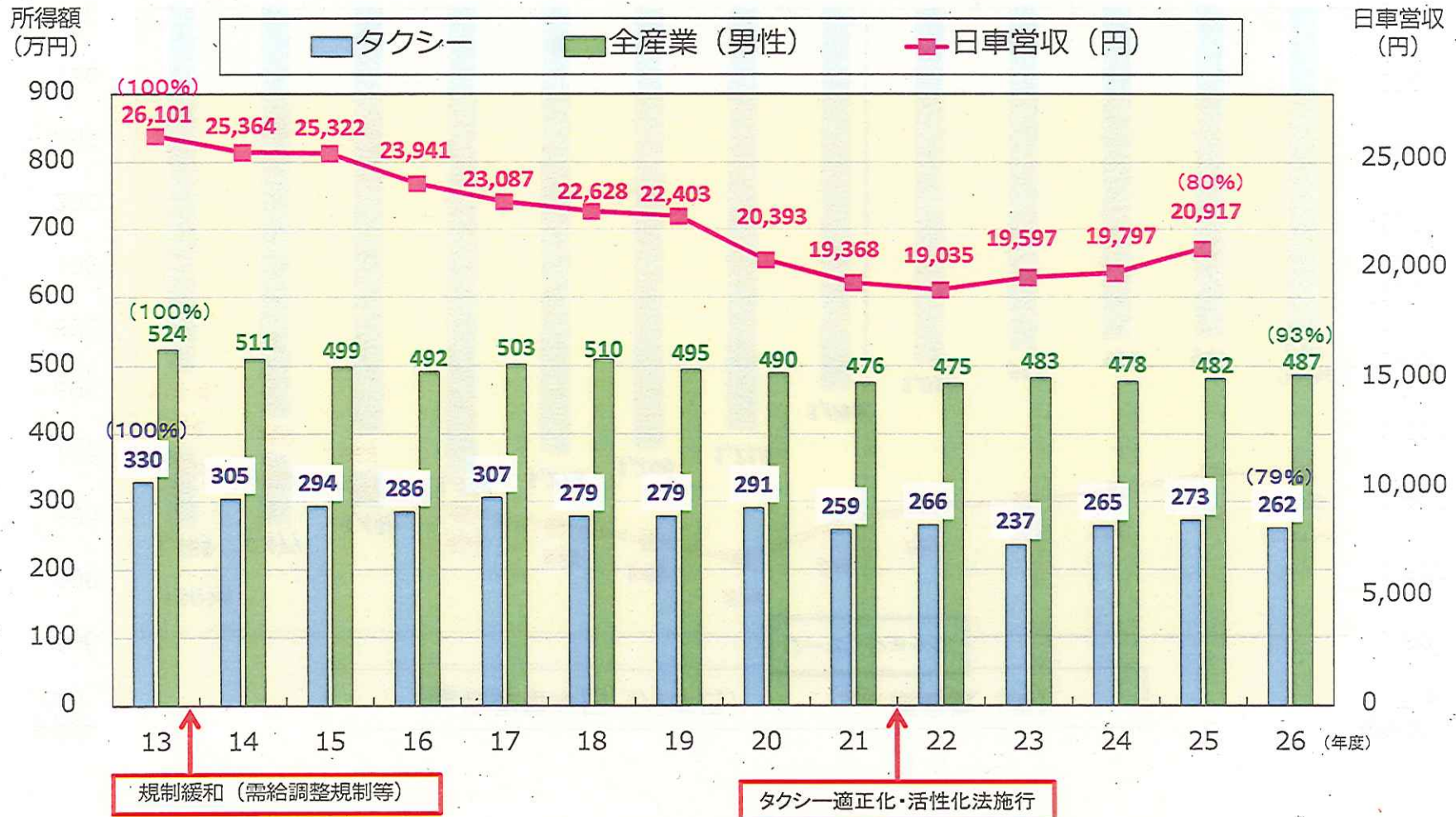
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移



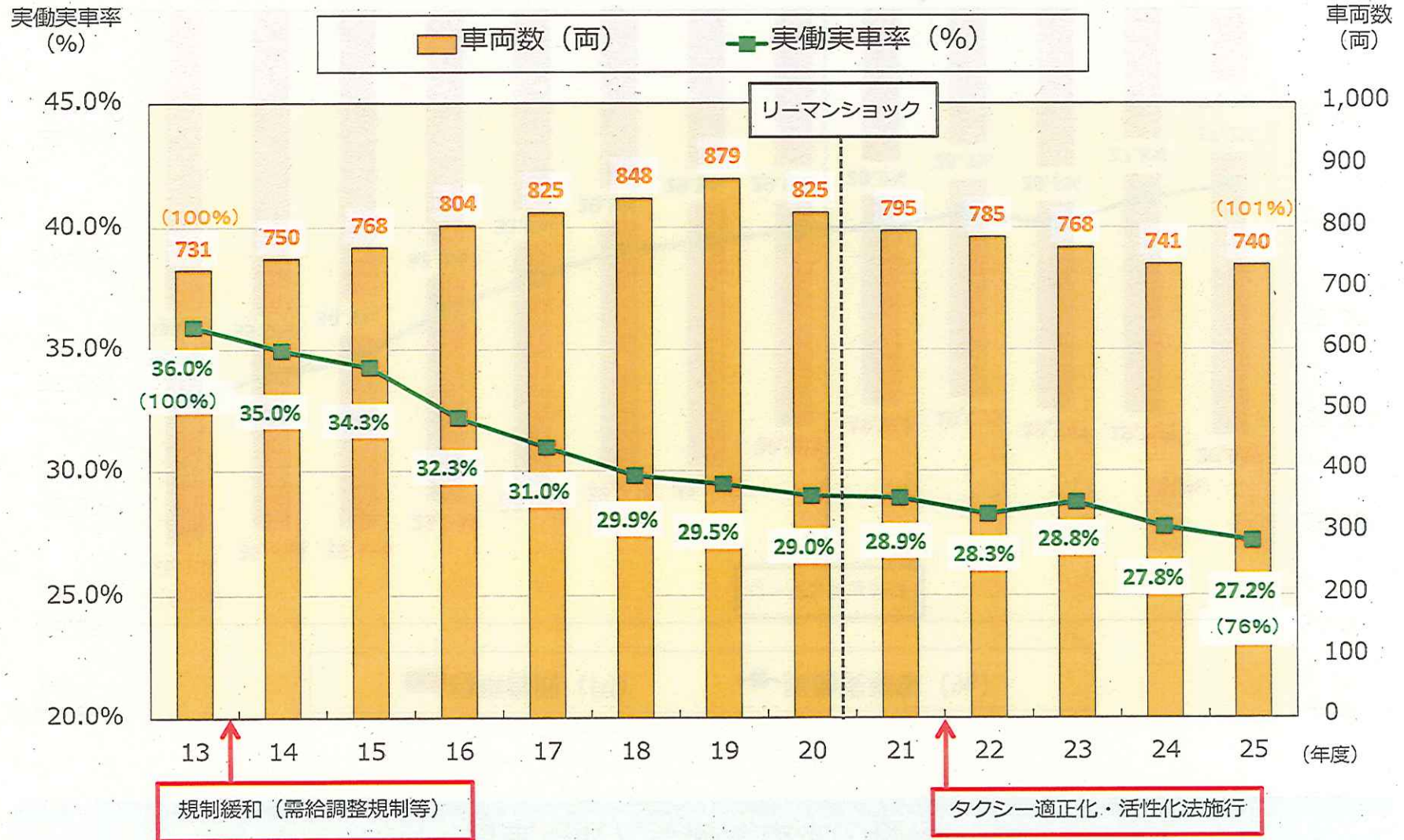
タクシー事業における日車営収と年間所得の推移



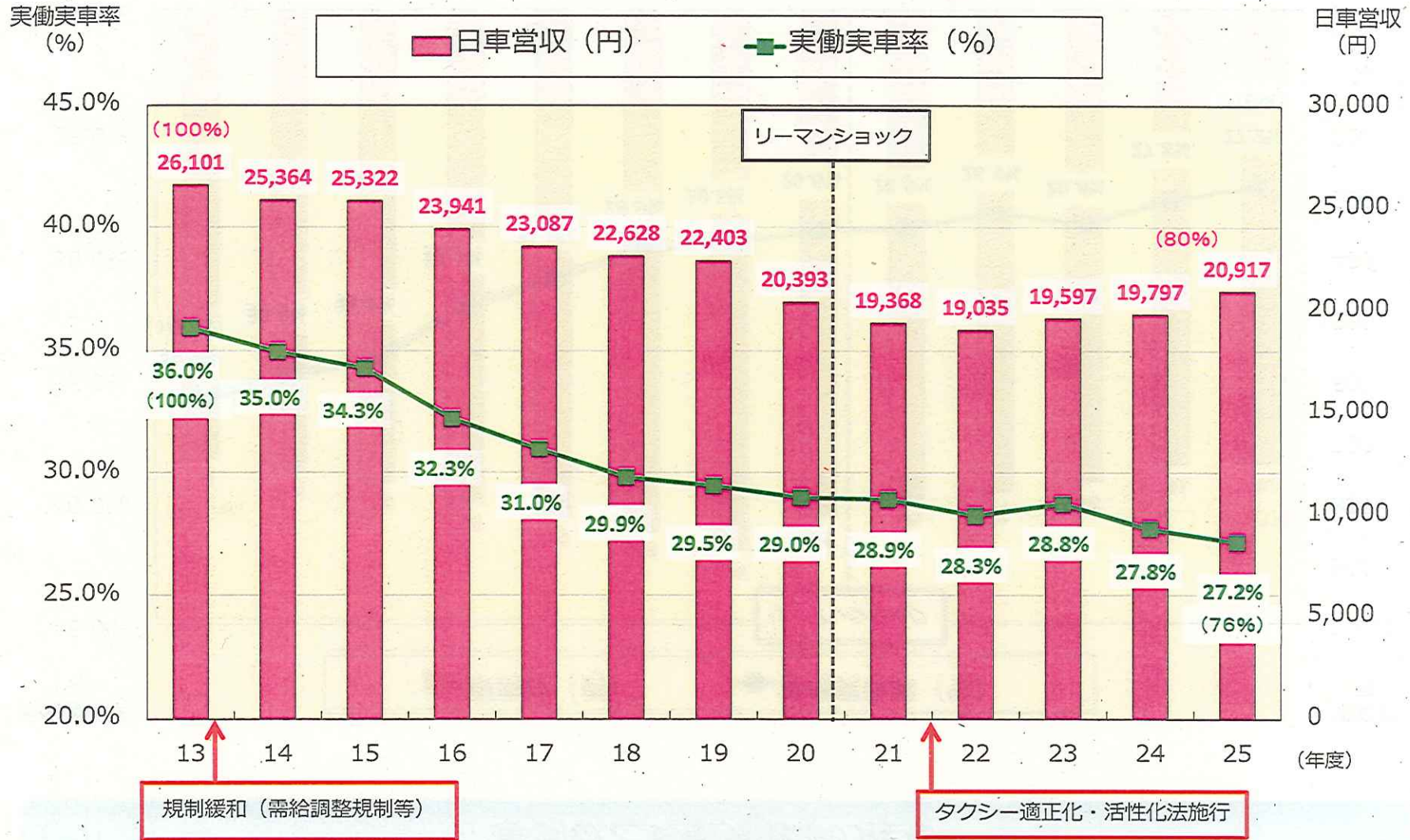
注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

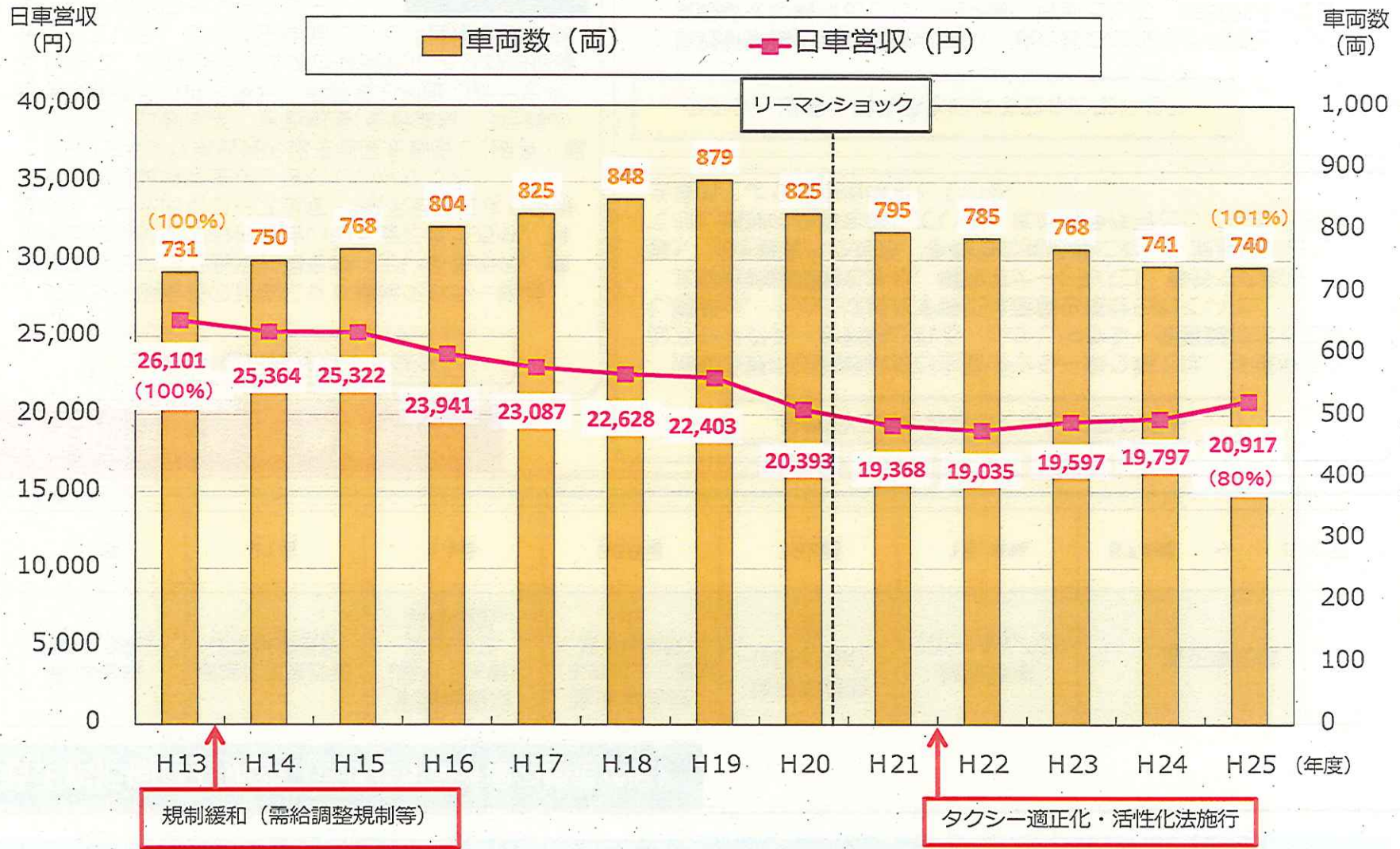
車両数と実働実車率の推移



日車営収と実働実車率の推移



車両数と日車営収の推移



タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について(長野交通圏)

適正化に向けた取組 (活性化事業計画の認定状況)

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②)/①	適正車両数
21者	21者	14者	858両	722両	15.9%	574両 ~ 510両

活性化に向けた主な取組事例

さわやか信州観光ガイドタクシー

タクシー事業者の社名に◎◎観光タクシー(株)等、観光の冠をつけて観光利用を図っているものの、乗務員との長時間のお付き合いを不安に思う方や、料金体系・一元的なコース設定・PR不足等により全県に及ぶ観光資源を生かしきれていなかった。

平成19年より乗務員の認定制度を創設し(接客・観光の研修、試験制度、更新制度(更新講習、3年間の無事故無違反))車体表示、乗務員の制服の統一を図ると共に、JATA会会員との団体契約により利用促進を図っている。また派生商品として「信州そばタクシー」「信州ワインタクシー」(ワイン用ぶどうの生産全国一位)の商品造成により観光振興と共に観光二次交通の役割も担っている。



長野駅におけるおもてなしの取り組み

県都長野市の長野駅及び主要タクシー乗り場では、多種多様な方がタクシーを利用される、しかしタクシー乗務員のおもてなし精神は、十分とは言えず時には苦情も寄せられていた。

北陸新幹線開業もあり、構内マナー(タバコ・車外での雑談等)、近距離客への対応、手荷物の対応等に対し、乗務員のおもてなし精神の発揮を促している。また自浄作用として各社役員が当番制により巡回指導をしている。

タクシー運賃の見える化による安心の取り組み

長野新幹線の金沢延伸に伴い、観光客の広域化が可能となった。長野駅を起終点とした二次交通の役割として、志賀高原4エリア・戸隠3エリア・白馬エリア・扇沢駅(立山黒部アルペンルート長野県側口)の「定額運賃」設定により、タクシーの長距離利用者に対するタクシー運賃の見える化を図り、安心を確保している(交通圏内4社届出済み)

平成27年6月16日

国土交通大臣 殿
(北陸信越運輸局長経由)

長野交通圏準特定地域協議会

会長 柳沢吉保



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成27年6月15日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、
特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。

